

千葉労働局 職業対策課分室の 取扱い業務について

職業対策課分室 の取扱い業務は下記のとおりになります

千葉労働局

◆ 千葉労働局職業安定部職業対策課分室

所在地 〒260-0013
千葉市中央区中央3-3-1 フジモト第一生命ビル

【5階】 電話 043-441-5678

【6階】 電話 043-221-4393

<取り扱い助成金の種類>

- 人材確保等支援助成金
- キャリアアップ助成金
- 人材開発支援助成金
- 高年齢労働者処遇改善促進助成金

<取り扱い助成金の種類>

- 雇用調整助成金
- 産業雇用安定助成金
- 早期再就職支援等助成金
- 地域雇用開発助成金

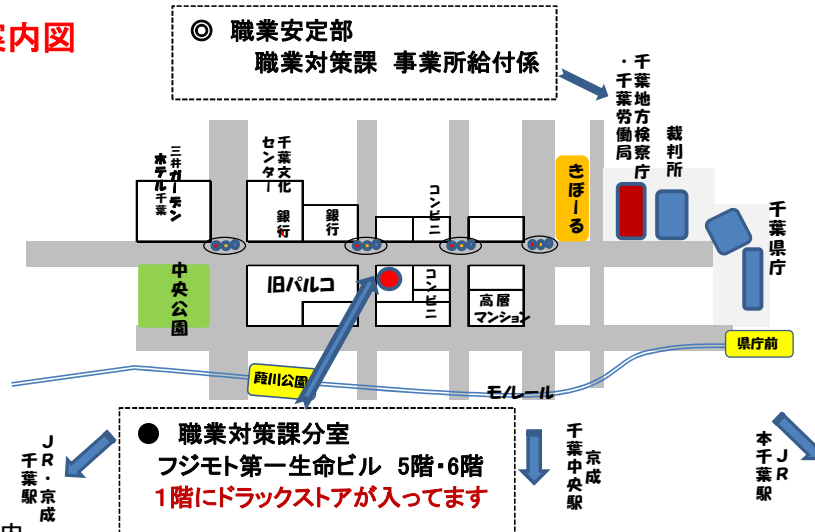
◆ 開庁時間 8時30分～17時15分

◆ 休日 土・日・祝日・年末年始

※特定求職者雇用開発助成金、トライアル雇用助成金は、
千葉労働局 職業安定部 職業対策課 事業所給付係 が窓口となります。

所在地 〒260-8612
千葉市中央区中央4-11-1 千葉第2地方合同庁舎4階
電話 043-221-4391

分室案内図



交通のご案内

◆ 電車

- ・JR「千葉」駅東口、千葉都市モノレール「千葉」駅、京成「千葉」駅から徒歩13分
- ・京成「千葉中央駅」から徒歩6分
- ・JR「本千葉」駅から徒歩16分
- ・千葉都市モノレール「葭川公園」駅から徒歩2分

◆ バス

- ・JR「千葉」駅東口バス「(1)、(2)、(3)のりば」乗車「中央2丁目」下車、(JR千葉駅から1つ目)

<お願い>

駐車場はありませんので、電車・バス等でお越しください。